

契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工事名	六甲アイランド東側臨港道路嵩上げ工事
契約変更の工事概要 本工事は、平成 30 年台風による高潮被害の再度災害防止のため、道路等の地盤嵩上げ、それに伴う沿道敷地などの摺り付けを行う工事である。 道路嵩上げ L=1,175m 車道(耐流動含む)舗装 28,890 m² 乗入舗装 1,150 m² 歩道舗装 7,150 m² 宅地すりつけ工 1 式 附帯工 1 式	
設計変更の理由 ①本工事で嵩上げを行う道路は、片側 4 車線の幹線道路であり、貨物車等の大型車が 多く通行する。長期間にわたる道路規制による事故の未然防止のため、所轄警察署・ 沿道事業者及び周辺物流業者等と安全性を重視した警備員の配置など再協議を行い、 規制区間に応じた交通誘導員等の増員が必要となり、安全費が増工となる。 ②附帯工-1・宅地すりつけ工-16 において、道路嵩上げに併せて、沿道敷地やヤード の摺り付けも行っている。それに伴い、沿道事業者・ヤード利用者からの要望及び港 湾管理者との協議の結果、復旧範囲を拡大することになったため、舗装復旧工及び付 随する附帯工が増工となる。 ③宅地すりつけ工-13 において、沿道事業者等には、設計段階において高潮対策につ いての一定の理解を得られていたが、請負業者と共に改めて詳細計画の協議を行った 結果、店舗敷地内の排水性を保つため、すりつけ高さの変更を伴う施工内容の変更を 行う必要が生じ、増工となる。 ④その他工種においては、現地精査の結果変更が生じる。	